

宇野氏が県議辞職へ

「恋々としんない」選挙違反で引責

宇野邦夫石川県議(72)は17日、金沢市選挙区選出は17日



宇野邦夫氏

午後、中村勲県議会議長に辞職願を提出する。中村議長は許可する見通し。4月の県議選で当選した宇野氏の陣営の運動員らによる選挙違反事件の責任を取り、辞職の意向を固めたとみられる。

宇野氏は17日、北國新聞社の取材に対し「事件になった当初からいずれけじめを付けようと覚悟していた。私は議席に恋々としんない。不名誉な立場で県議を

執行猶予を含む禁錮以上の有罪判決が確定すれば、名高検金沢支部が宇野氏の当選無効などを求める行政訴訟を名高裁金沢支部に起こす見通しとなっている。

宇野氏は金沢市議を2期務めた後、1983(昭和58)年に県議に初当選し、現在、8期目。副議長や県監査委員、県議会会派「新進石川」の会長、幹事長などを務めた。知事選で谷本正憲氏を擁立し、谷本県政

の「生みの親」として鋭い舌鋒を武器に県政で存在感を示した。宇野氏が当選した県議選投票日の4月12日から3カ月が経過しており、次点候補の繰り上げ当選はない。金沢市選挙区で欠員1月の次回知事選に併せ、県議補選が行われる。